

本日、ここに令和3年市議会8月会議が開会されるにあたり、最近の市政の状況と提案いたしました諸議案につきまして、その大要をご説明申し上げます。

はじめに、今月の記録的な大雨についてであります。

日本列島に停滞した前線の影響により、西日本から東日本の広い範囲で今月11日から1週間以上にわたり大雨となり、土砂災害や河川の氾濫、浸水害など、各地で甚大な被害が発生し、尊い命が犠牲となりました。この度の大雨によりお亡くなりになられました方々に対し、心よりご冥福をお祈りいたしますとともに、被災されました皆様にお見舞いを申し上げます。

県内におきましても、断続的に雨が降り続き、宝達志水町では48時間の雨量が観測史上最大に達するなど、土砂災害に厳重な警戒が求められる中、本市におきましては、14日早朝、土砂災害の危険性があることから、鶴来地域と白山ろく地域において、自主避難所を開設し、地域住民の安全確保に努めたところであります。幸い人的被害がなく安堵いたしているところであります。ただ、鳥越地区の広瀬町地内で5月20日に発生いたしました土砂崩れ箇所につきましては、6月中旬には仮用水路及び大型土のうの設置などの応急対策を終えておりましたが、今月の豪雨により、更に山側から土砂が農地に流入したため、仮用水路の確保及び農地等への土砂流入を防ぐための大型土のうの設置など、必要な応急対策を進めているところであります。引き続き、国、県と連携を図りながら、本格復旧に向けて取り組んでまいります。

近年は、全国各地で毎年のように自然災害が発生いたしており、今後も災害はいつどこで発生するか分かりません。市といたしましても、適切かつ迅速な情報発信等に努めてまいります。市民の皆様におかれましても、改めて市や報道機関等の防災情報に十分に注意をいただき、命を守るための行動をお願い申し上げます。

次に、この夏、17日間に渡り熱戦が繰り広げられました第32回オリンピック競技大会は、今月8日閉幕し、日本は、金メダル27個を含む史上最多となる58個のメダルを獲得いたしましたところであります。

石川県勢では、レスリング女子の川井梨紗子選手、川井友香子選手が姉妹で金メダルに輝き、赤穂ひまわり選手が主力として活躍をいたしましたバスケットボール女子は、初めてとなる銀メダルを獲得いたしました。

そして、本市の木島萌香選手が出場いたしましたアーティスティックスイミングは、4位入賞という成績をおさめられました。メダルにはあと一步届きませんでした。華麗で力強い演技は、多くの方々に大きな感動を与えました。また、オリンピック初出場となりました水球女子には、徳用万里奈選手、浦映月選手が出場し、世界の強豪を相手に、徳用選手は粘り強い守備を見せ、浦選手がゴールを決めるなど、全力を尽くし奮闘されました。本市から3人の選手がオリンピックという素晴らしい舞台に出場し、ご活躍されたことは、市民にとりましても大きな喜びであり、誇りであります。3人の皆様の健闘を心から称えますとともに、今後の益々のご活躍をお祈り申し上げます。

次に、新型コロナウイルス感染症についてであります。

長期化するコロナ禍の中、感染拡大の防止にご協力をいただいております市民の皆様、事業者の皆様及び医療・福祉の現場でご尽力されています皆様に、改めまして、心から感謝を申し上げます。

しかしながら、国内では、感染力の極めて強いデルタ株への置き換わりが進み、1日当たりの新規感染者が2万人を超えるなど、これまでにない深刻な状況となっております。

こうした状況を踏まえ、政府は、今月20日、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の対象地域を拡大し、併せて、期間をいずれも9月12日まで延長をいたしました。さらに、先週27日には、新たに8道県に緊急事態宣言を発令し、21都道府県に対象地域を拡大するとともに、まん延防止等重点措置の適用につきましても、4県を追加し、対象地域を12県といたしましたところあります。

石川県におきましても、まん延防止等重点措置の9月12日までの延長に伴い、県は、改めて、不要不急の外出・移動の自粛及び飲食店や大型集客施設への時短要請等を強く行うとともに、県有施設の休館等につきましても延長することといたしました。

本市におきましても、県の対応に準じて、文化施設やスポーツ施設等の開館時間の短縮、休館等の期間の延長を行うことといたしましたところであります。さらに、県の飲食店に対する時短要請に、全面的にご協力をいただいております市内の事業者への協力金の支給につきましても、9月12日まで延長することとし対応してまいります。

県内の感染状況であります。デルタ株の感染者の割合が増加いたしており、感染拡大に歯止めがかからない状況が続いております。昨日時点で、県内の病床使用率は45.1%であり、自宅療養者等は287人となっております。本市におきましても、感染が収まらず、今月の感染者数は昨日までに168人となっており、7月の感染者数119人を大きく超えております。これ以上の感染拡大を抑えるため、また、ご自身と大切なご家族を守るためにも、さらには、感染回復後であっても、倦怠感や味覚障害などの後遺症に苦しむ方が増えているとお聞きをします。どうか市民の皆様お一人おひとりの感染防止対策の徹底と慎重な行動を重ねてお願い申し上げます。

次に、新型コロナワクチンの接種についてであります。

市内医療機関等の皆様には、ワクチン接種に多大なるご尽力をいただいておりますことに、改めて、感謝とお礼を申し上げます。

65歳以上の皆様へのワクチン接種につきましては、順調に進み、今月の29日時点で対象者の85.1%が2回目の接種を終えております。

また、先月の27日以降延期をしておりました1回目のワクチン接種についてありますが、集団接種では今月17日より、また、市内協力医療機関が行う個別接種では、翌日の18日より実施をいたしましたところあります。さらに、今月23日に新たな集団接種の予約受付を開始いたしました。早期に予約が埋まったことか

ら、今後のワクチン供給量の確認ができ次第、改めて、予約受付を行ってまいりたいと考えております。

加えまして、今般、特に若年層や妊婦への感染が憂慮されております。そうしたことから、12歳以上15歳以下の皆様に9月6日に接種券を発送し、中学3年生と高校3年生の受験生並びに妊婦及びそのパートナーを対象とした優先接種を、9月13日から夜間を中心に実施することといたします。

いずれにいたしましても、ワクチン不足に対しまして、国、県には、ワクチンをしっかりと供給していただけるようお願いをしております。その上で、県の大規模接種センターの接種や企業等の職域接種の実施ともあわせまして、医療機関等と連携を図りながら、ワクチン接種を進めてまいります。

次に、経済情勢等についてであります。新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあります。

今月16日、内閣府が発表いたしました4月から6月期の国内総生産GDPの速報値は、実質成長率が前期比0.3%増、年率換算で1.3%増でありました。昨年10月から12月期以来のプラス成長となりましたが、コロナ禍に伴う外出自粛等の影響で、内需の柱である個人消費は低い伸びにとどまっております。

北陸の景気につきましても、7月の日銀金沢支店の発表では、総合判断を「一部に下押し圧力が続いているが、総じてみると持ち直している」と3か月連続で据え置いているものの、「個人消費は、持ち直しのペースは鈍化している」といたしております。

今後、政府におきましては、感染症の長期化に伴い、国民生活を下支えする追加経済対策の取りまとめを進める考えを示しており、国・県の動向を注視し、適時的確に必要な対策を講じてまいりたいと考えております。

それでは、最近の市政の状況についてご説明申し上げます。

はじめに、白山手取川ジオパークについてであります。

世界認定につきましても、ユネスコの現地審査がこの夏までに実施される予定で

ありましたが、国内外における新型コロナウイルス感染症の感染収束が見えない中、実施の時期が未確定の状況が続いております。今後、ユネスコから審査日程等が示されれば、詳細をお知らせしたいと思っております。

そうした中、世界認定を見据え、当ジオパークの見どころの一つである「綿ヶ滝」につきましては、環境整備を行うこととし、実施設計を進めてまいりました。

「綿ヶ滝」は、豊富な水量による迫力と自然への畏敬の念を感じられる白山手取川ジオパークでも人気のジオサイトであります。ただ、現状は、狭くて急な階段や足場の悪い岩場であることから、多くの方々に安全に安心して滝を鑑賞していただけるよう、階段の幅や形状の見直し、手すりや転落防止柵の設置など、必要な改修を行うものであります。これらの改修工事につきましては、2か年事業となることから、今会議におきましては、補正予算の計上と債務負担行為の設定をお願いするものであり、来年度のなるべく早い時期の完成を目指し、整備を進めてまいりたいと考えております。さらに、「綿ヶ滝いこいの森」駐車場横の公衆トイレの整備につきましても、12月末の完成に向け、鋭意工事を進めているところであり、幅広い世代が訪れやすいジオパークの主要サイトとして、「綿ヶ滝」の魅力をさらに高めてまいります。

次に、白山総合車両所等を活用した観光・産業振興についてであります。

（仮称）白山総合車両所ビジターセンターにつきましては、新幹線車両所の活用による観光・産業振興プロジェクトチームをはじめ、関係機関との調整を図りながら、実施設計などを進めているところであり、鋭意事業の進捗に努めてまいります。

（仮称）西松任駅の新駅整備につきましては、令和6年春の北陸新幹線の敦賀開業と同時に新駅を開業できるよう、JR西日本をはじめとする関係機関と連携して取り組んでいるところであります。

また、新駅の名称につきましては、利用される多くの皆様に末永く愛されることを願い、10月下旬より公募をいたす予定といたしておりますので、多くの皆様からのご応募をお願い申し上げます。

次に、イオンモール白山の開業についてであります。

先月19日、横江町土地区画整理事業施行地区内におきまして、北陸最大級の大型商業施設「イオンモール白山」がグランドオープンいたしました。特に、心配されました7月の4連休中の周辺道路の渋滞につきましては、以前から進めてまいりました交差点改良の整備及びオープン時の誘導員の配置や警察署等との連携により、大きな渋滞の発生はありませんでした。また、その後も特に目立った渋滞はみられないようであります。イオンモール白山は、北陸自動車道白山インターに近く、幹線道路に囲まれた交通の利便性の高い場所にあり、より一層の地域の賑わい創出と住みやすさの向上につながるものと期待をいたすものであります。今後とも、本市とイオン株式会社との連携協定に基づき、商業・観光の振興、食育・健康増進、地域の安全・安心など、幅広い分野で連携してまいりたいと考えております。

次に、準備を進めてまいりました聴覚に障害のある方のための地域活動支援センターにつきましては、この10月1日に「あさがおハウス」として、こがね荘内に開設いたします。

南加賀地区で初めてとなりますこのセンターは、聴覚に障害のある方が、生活訓練や創作活動、体力づくり、趣味教養を通して、自立の支援や日常生活の充実を図っていくものであり、運営は、社会福祉法人 石川県聴覚障害者協会に委託をし、施設長には聴覚に障害のある方を、また、手話通訳のできる職員を配置することといたしております。なお、開設に先立ちまして、利用説明会や体験会を開催し、広く周知してまいりたいと考えております。

次に、健康づくりの推進についてであります。

10月24日に開催を予定いたしております「白山市健康フォーラム」につきましては、市内健康づくり関係団体や県内自治体関係者をお招きし、スマートウェルネスシティ首長研究会が理念として掲げる「成果の出せる科学的根拠に基づいた健康づくり」の取組みについて、筑波大学の久野教授より基調講演をいただくことといたしております。加えまして、株式会社クスリのアオキと締結いたしております

健康づくりに関する包括的連携協定のもと、医療と健康に関する動画を共同制作し、配信をすることにより、県内外に広く健康づくりを核とする本市の取組みを発信してまいりたいと考えております。

また、小松マテーレ株式会社からの企業版ふるさと納税を活用させていただき、松任総合運動公園のトレーニング室の機器13台を9月下旬にリニューアルいたしますとともに、昨年度ウォーキングコースとして整備をし、大変好評をいただいております松任総合運動公園内の園路沿いに、新たに8種類の健康遊具を設置することとし、工事を進めているところであります。是非、市民の皆様の健康づくり、体力づくりに役立てさせていただきたいと思っております。

次に、子育て・教育環境の充実についてであります。

放課後児童クラブにつきましては、子供たちが安全で安心して放課後を過ごすことができるよう、入所児童の増加に対応しながら、計画的に環境整備を行っているところであります。その中で、東明小学校区であります。入所児童の増加が見込まれることから、新たな放課後児童クラブの施設整備費について、今会議に補正予算を計上いたしております。先般、この運営事業者が決定をいたしたところであり、来年春の供用開始に向け、準備を進めてまいりたいと考えております。

また、計画的に進めております小中学校の大規模改造についてであります。鳥越中学校につきましては、本年6月より校舎の工事に着手をいたしており、旭丘小学校につきましては、来月の下旬に体育館の工事が完了いたします。また、児童数の増加に対応するため、東明小学校の増築工事を進めているところであり、さらに、広陽小学校につきましては、来年度に不足する普通教室の増設のため、多目的ルームやコンピュータ室等を改修することとし、当該改修経費について、今会議に補正予算をお願いするものであります。

次に、デジタル化の推進についてであります。

国全体のデジタル化を主導する「デジタル庁」が、明日9月1日に発足いたします。「デジタル庁」は、地方自治体の情報システムの統一・標準化に取り組み、業

務の効率化と住民サービスの向上を進めるものであります。本市におきましても、白山市デジタル化推進計画の策定を進めるとともに、デジタル技術やA I等の活用による業務の効率化と市民の利便性向上に取り組んでいるところであります。

本年4月に開始をいたしました白山市公式L I N Eアカウントにつきましては、現在、登録者数が約1万7, 800人となり、順調に増加しているところであります。この公式L I N Eアカウントは、市の様々な情報を配信するほか、A Iチャットボットを活用した問い合わせ自動返答サービスの利用に加えて、新型コロナワクチン接種の予約もできる便利で使い易いものであります。是非、多くの皆様にアカウント登録を行っていただきたいと思っております。今後とも、公式L I N Eアカウントを活用し、市政情報をはじめ、新型コロナウイルス感染症や防災に関する情報、観光・イベント情報など、有益な情報を迅速に発信してまいりたいと考えております。

また、社会全体のデジタル化を推進する基盤となるマイナンバーカードにつきましては、申請及び交付時の窓口での混雑解消や待ち時間を少なくするため、先週の25日より本庁舎1階にマイナンバーカード専用窓口を開設したところであり、引き続き、マイナンバーカードの取得促進を図ってまいります。

次に、本市の令和2年度決算についてであります。

歳入のうち、市税につきましては、法人税制の改正や新型コロナウイルス感染症に伴う徴収猶予の特例制度などの影響により減収となりましたが、法人事業税交付金や地方交付税、減収補填債、猶予特例債などにより、必要な財源の確保を図ったところであります。

一方、歳出におきましては、定額給付金や中小企業等応援給付金、地域応援券などの新型コロナウイルス感染症対策に加え、デジタル防災行政無線戸別受信機の整備、鶴来ほうらい荘の建設、保育所や学校の大規模改修など、国庫支出金並びに有利な起債を活用しながら計画的な事業執行に努めたところであります。その結果、一般会計決算につきましては、実質収支で15億円余を本年度に繰り越すことができました。



また、財政健全化判断比率は、「実質公債費比率」が10.5%、「将来負担比率」が116.7%となり、前年度より改善をいたしております。引き続き、市民生活の安全や安心を最優先に、感染症対策に意を用いながら、健全な財政運営に取り組んでまいりたいと考えております。加えまして、今年度は「健康で笑顔あふれる元気都市 白山」を将来都市像とする第2次白山市総合計画の中間見直しを行い、後期計画の策定を進めており、将来にわたって住んでよかったと思えるふるさとづくりの実現に向けて邁進してまいる所存であります。

それでは、提案いたしました諸議案について、ご説明申し上げます。

提出案件は、決算認定11件、補正予算案2件、条例案3件、事件処分案3件、報告案件2件の計21件であります。

はじめに、議案第74号から第84号までの令和2年度の一般会計をはじめとする11会計の決算についてであります。

まず、一般会計につきましては、今ほど申し上げましたとおり実質収支で15億円余を繰り越すことができたところであり、また、国民健康保険などの特別会計及び水道事業会計などの企業会計につきましては、それぞれの事業の目的に沿い、適切な執行に努めた結果、概ね堅実な決算を結ぶことができました。これもひとえに、議員各位をはじめ、市民の皆様のご理解、ご協力の賜物と深く感謝を申し上げる次第であります。

次に、議案第85号及び第86号の令和3年度補正予算案についてであります。

まず、一般会計につきましては、新型コロナウイルス感染症対策の4,364万円を含む補正予算総額15億8,375万円余を計上するものであります。

その主なものといたしましては、総務費では、感染症対策としていただきました寄附金を新型コロナウイルス感染症対策基金に積み立てるほか、令和2年度決算剰余金の2分の1相当額として、7億5,700万円余を財政調整基金へ積み立てるものであります。また、民生費につきましては、地域の防災コミュニティ施設とし

て整備をいたします（仮称）緑寿荘において、その建設予定地となる旧美川図書館の解体費を計上するとともに、子育て支援策として、東明小学校区における新たな放課後児童クラブの施設整備費などを計上するものであります。

衛生費では、新型コロナウイルス感染症対策関連として、公立松任石川中央病院及び公立つるぎ病院において感染症の診療等に当たる医療従事者の支援を目的に、昨年度に引き続き、当該医療従事者へ支給される特殊勤務手当について、構成団体に負担することとし、所要の経費を計上いたしております。

農林水産業費では、強い農業・担い手づくり総合支援対策事業費を計上するものであり、さらに、商工費では、白山手取川ジオパークのジオサイトの中でも人気の高い綿ヶ滝の階段等の改修費などを計上するものであります。

土木費では、住宅・建築物耐震改修工事費補助金の追加補正を行うものであり、また、教育費につきましては、広陽小学校の児童数の増加に伴い、不足する普通教室の増設に係る校舎内の改修費などを計上するものであります。

また、介護保険特別会計につきましては、介護給付費準備基金への積立金などを計上いたしております。

次に、議案第87号から第89号までの条例案について、その主なものをご説明申し上げます。

「白山市個人情報保護条例等の一部を改正する条例」につきましては、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、関係条例の規定を改正するものであり、また、「白山市営住宅条例の一部を改正する条例」につきましては、一里野住宅の用途廃止に伴う規定の削除及び単身入居に関する規定の追加について、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第90号から第92号までの事件処分案について、ご説明申し上げます。

「財産の取得」につきましては、学校教育の用に供するため、千代野小学校のスクールバス1台を購入するため、議会の議決を求めるものであります。また、「令

和2年度白山市水道事業会計未処分利益剰余金の処分」につきましては、未処分利益剰余金を処分し、資本金へ組み入れること及び建設改良積立金に積み立てることについて、議会の議決を求めるものであり、さらに、「白山市過疎地域持続的発展計画の策定」につきましては、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の施行に伴い、新たに計画を策定するため、議会の議決を求めるものであります。

次に、報告第13号及び第14号の報告案件について、ご説明申し上げます。

「令和2年度決算に基づく健全化判断比率及び公営企業決算に基づく資金不足比率」につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の定めにより、また、「一般財団法人白山市地域振興公社の経営状況」につきましては、地方自治法の定めにより、それぞれ議会へ報告するものであります。

以上をもちまして、8月会議に提出いたしました議案の説明を終わりますが、何卒慎重にご審議の上、適切なるご決議を賜りますようお願いいたします。